

「資料2」記載内容の一部修正について

資料2「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画」第5章における掲載事業（教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業）令和5年度の取組について

2 「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」（計画書115P～125P）に関する実績等

11ページ （7）地域子育て拠点事業（子育て支援センター事業・つどいの広場事業）における「令和2年度から令和6年度（令和6年度見込みも含め）における事業の評価、課題等」部分

新

令和2年度から令和6年度（令和6年度見込みも含め）における事業の評価、課題等

新型コロナウイルスの流行により、子育て支援センターの休所や予約制の対応が必要となった。そのため、計画当初の量の見込みを下方修正する形となったが、令和5年度に予約制を廃止したことで令和5年度には当初の見込みに近い利用者数となった。
今後は、地域子育て支援拠点事業として、子育て世帯に必要な支援を反映できるよう、支援センター機能の強化し、子育て支援センター及びつどいの広場を利用したことがない方に、足を運んでもらえる取組みの充実を図っていく。

旧

令和2年度から令和6年度（令和6年度見込みも含め）における事業の評価、課題等

新型コロナウイルスの流行により、子育て支援センターの休所や予約制の対応が必要となった。そのため、計画当初の量の見込みを下方修正する形となったが、令和5年度に予約制を廃止したことで令和5年度には当初の見込みに近い利用者数となった。
課題としては確保予定の施設の団体が活動継続不可となり、「藤沢版つどいの広場」が1か所閉所となったことである。
利用者数の増加やニーズに反して、子育て支援団体や委託事業者の担い手不足という課題もでているため、子育て支援団体等に対する支援も、並行して行っていく必要がある。

以上

事務担当 子育て企画課